

第3章 生活保護世帯等の自立支援の推進

第1節 生活保護世帯等の自立支援の推進

生活支援課

生活に困窮する市民に対して、国の生活保護制度に基づき必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長し、低所得者の福祉の充実を図ります。

第1項 生活相談、指導の充実

ケースワーカー、指導員、面接員等専門職員の資質の向上に務め、民生児童委員等との密接な連携により、相談者の生活困窮の原因の的確な把握を行い、実情に即した相談、指導体制の充実を図ります。

1. 生活保護の相談及び開始、廃止の状況について

令和2年度の相談件数は2,032件で前年度と比較すると37件増加しており、申請件数は1,162件で99件の減少となっています。

また、申請件数の内、開始に至った件数は861件で前年度と比較すると30件の減少となっています。

表I-3-3-1 生活保護の相談・開始・廃止の年度別推移

区分 年度	相談件数(件)	申請件数(件)	却下件数(件) (取下げ含む)	開 始		廃 止	
				世帯数	人員(人)	世帯数	人員(人)
30	1,902	1,179	313	866	1,128	766	920
元	1,995	1,261	370	891	1,174	786	986
2	2,032	1,162	301	861	1,066	777	918

※ 各年度の総数

第2項 援護措置の充実

1. 保護の種類

生活保護法に基づく扶助の種類は次の8種類となっています。

- (1) **生活扶助** 衣食、その他日常生活に必要な扶助を行います。
- (2) **教育扶助** 教科書、学用品、教材費、給食費、その他義務教育に必要な扶助を行います。
- (3) **住宅扶助** 家賃、敷金、家屋の補修、その他住宅の維持の為に必要な扶助を行います。
- (4) **医療扶助** 病気の治療に必要な扶助を行います。
- (5) **介護扶助** 施設入所及び居宅等に係る介護の為に必要な扶助を行います。
- (6) **出産扶助** 出産の為に必要な扶助を行います。
- (7) **生業扶助** 生業に必要な資金、器具、資材及び技能修得、高校修学に必要な扶助を行います。
- (8) **葬祭扶助** 葬祭を行う為に必要な扶助を行います。

2. その他の援護事業

市では、生活保護法に定めるもののほか、独自に被保護者への援護として平成 15 年度から被保護児童・生徒が修学旅行に参加するための準備金として小学生 1 人につき 3,000 円、中学生 1 人につき 5,000 円を支給する被保護児童生徒修学旅行支度金事業を行っています。

また、平成 20 年度から民間賃貸住宅の入居等に際し、保証料が必要な被保護者に対し、保証会社への保証料を支給する被保護者賃貸住宅家賃等債務保証契約料支給事業を行っています。

その他に、令和 3 年度から生活保護を申請している要保護世帯であって、生活費の一部を援助する必要のある世帯に対し貸付を行う要保護世帯緊急援護資金貸付事業を行っています。

第 3 項 生活保護の状況

1. 被保護世帯、人員及び保護率

令和 2 年度における、被保護世帯は 7,205 世帯、被保護人員は 9,094 人で前年度と比較すると世帯数で 60 世帯 (0.8%) 増加、人員で 14 人 (0.2%) 減少しています。

また、令和 2 年度の保護率(人口 1,000 人当たり)を見ますと、本市は 14.18%であり、全国平均 16.3%と比較すると下回っておりますが、千葉県(千葉市除く)平均 12.52%と比較すると上回っています。

表 I-3-3-2 被保護世帯、人員及び保護率の推移

区分 年度	人口(人)	被保護世帯	被保護人員 (人)	保護率(%)		
				船橋市	千葉県	全国
30	635,993	7,019	9,004	14.16	12.30	16.6
元	639,267	7,145	9,108	14.25	12.40	16.4
2	641,367	7,205	9,094	14.18	12.52	16.3

※ 各年度の平均

表 I-3-3-3 扶助別の被保護人員の推移 (単位：人)

区分 年度	30	元	2
生活扶助	7,938	7,983	7,980
教育扶助	493	446	442
住宅扶助	7,934	8,009	8,053
医療扶助	6,925	7,064	7,008
介護扶助	1,518	1,590	1,665
生業扶助	166	155	121
出産扶助	1	1	1
葬祭扶助	21	22	25

※ 各年度の平均

表 I - 3 - 3 - 4 医療扶助人員入院・外来別推移 (単位：人)

区分 年度	被保護 人員 (A)	医療扶助人員			医療 扶助率 B/A(%)	入院率 C/B(%)
		総数 (B)	入院 (C)	外来		
30	9,004	6,925	368	6,557	76.9	5.3
元	9,108	7,064	357	6,707	77.6	5.1
2	9,094	7,008	338	6,670	77.1	4.8

※ 各年度の平均

2. 年齢階級別構成

令和 2 年度の被保護人員は月平均 9,094 人となっており、年齢階級別の割合を見ますと 65 歳以上が 49.0%と約半数を占めています。

表 I - 3 - 3 - 5 年齢階級別構成の推移 (単位：%)

年度	区分	0 歳～14 歳	15 歳～64 歳	65 歳以上
30		7.4	44.1	48.5
元		7.0	44.0	49.0
2		6.9	44.1	49.0

表 I - 3 - 3 - 6 年齢階級別人員の推移 (単位：人)

年 度	性 別	0～ 5 歳	6～ 14 歳	15～ 19 歳	20～ 39 歳	40～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70 歳 以上	計	合 計
30	男性	88 1.0%	260 2.9%	186 2.1%	318 3.5%	1,255 13.9%	433 4.8%	708 7.9%	1,611 17.9%	4,859 54.0%	9,004 100.0%
	女性	71 0.8%	241 2.7%	147 1.6%	400 4.4%	1,032 11.5%	214 2.4%	335 3.7%	1,705 18.9%	4,145 46.0%	
元	男性	92 1.0%	235 2.6%	170 1.9%	330 3.6%	1,280 14.1%	420 4.6%	640 7.0%	1,721 18.9%	4,888 53.7%	9,108 100.0%
	女性	84 0.9%	232 2.5%	142 1.6%	402 4.4%	1,056 11.6%	203 2.2%	321 3.5%	1,780 19.6%	4,220 46.3%	
2	男性	90 1.0%	227 2.5%	153 1.7%	345 3.8%	1,296 14.3%	422 4.6%	559 6.1%	1,804 19.8%	4,896 53.8%	9,094 100.0%
	女性	85 0.9%	229 2.5%	131 1.4%	397 4.4%	1,063 11.7%	204 2.2%	290 3.2%	1,799 19.9%	4,198 46.2%	

※ 各年度の平均

3. 被保護世帯の世帯別人員構成

令和2年度の被保護世帯数は月平均7,205世帯となっており、人員構成を見ますと、単身世帯が82.1%と大半を占めています。

表I-3-3-7 被保護世帯の世帯別人員の推移 (単位：世帯)

区分 年度	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	合計
30	5,677 80.8%	921 13.1%	288 4.1%	85 1.2%	25 0.4%	11 0.2%	12 0.2%	7,019 100.0%
元	5,810 81.3%	923 12.9%	285 4.0%	81 1.1%	23 0.3%	12 0.2%	11 0.2%	7,145 100.0%
2	5,915 82.1%	903 12.5%	269 3.7%	67 0.9%	26 0.4%	11 0.2%	14 0.2%	7,205 100.0%

※ 各年度の平均

4. 被保護世帯の世帯類型別構成

令和2年度の被保護世帯（除停止）を世帯類型別に見ますと、高齢者世帯が52.1%、傷病・障害者世帯は22.0%となり、合わせて7割以上を占めています。

また、単身世帯数は5,902世帯となり、前年度と比較すると115世帯の増、2人以上の世帯は1,278世帯で前年度と比較すると42世帯の減となり、単身世帯の増加が目立っています。

表I-3-3-8 世帯類型別構成比の推移 (単位：%)

区分 年度	高齢者世帯	傷病・障害者世帯	母子世帯	その他
30	52.1	21.9	5.2	20.8
元	52.4	21.7	5.0	20.9
2	52.1	22.0	4.8	21.1

表I-3-3-9 世帯類型別構成の推移 (単位：世帯)

年度	単身世帯				2人以上の世帯					合計
	高齢者世帯	傷病・障害者世帯	その他世帯	計	高齢者世帯	傷病・障害者世帯	母子世帯	その他世帯	計	
30	3,347	1,301	1,005	5,653	290	230	365	441	1,326	6,979
元	3,427	1,325	1,035	5,787	297	223	352	448	1,320	7,107
2	3,455	1,362	1,085	5,902	289	218	342	429	1,278	7,180

※ 各年度の平均

5. 被保護世帯の労働力類型別構成

被保護世帯（除停止）の内、働いている人がいない世帯は 87.2%となっており、非常に多い状況です。

また、世帯主が働いている世帯の内、常用勤労者世帯が前年度と比較して 56 世帯減となっています。常用勤労者世帯 663 世帯の内、母子世帯が 124 世帯であり、2 割弱となっています。

表 I-3-3-10 被保護世帯の労働力類型別構成の推移 (単位：世帯)

区分 年度	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていないが 世帯員が働いている世帯	働いている人 がいない世帯	合 計
	常用者	日雇者	内職者	その他 の就業			
30	737 10.6%	73 1.0%	15 0.2%	29 0.4%	167 2.4%	5,957 85.4%	6,978 100.0%
元	719 10.1%	87 1.1%	22 0.3%	27 0.4%	157 2.3%	6,095 85.8%	7,107 100.0%
2	663 9.2%	71 1.0%	23 0.3%	26 0.4%	139 1.9%	6,258 87.2%	7,180 100.0%

※ 各年度の平均

6. 生活保護費

令和 2 年度の生活保護費の総額（市単分除く）は 16,173,609 千円で、前年度と比べると 136,982 千円減少しています。その内医療扶助費が 43.0%を占め、次いで生活扶助費が 32.6%となっています。

表 I-3-3-11 生活保護費の扶助別構成の推移

扶助別	30			元			2		
	延人員 (人)	扶助額		延人員 (人)	扶助額		延人員 (人)	扶助額	
		(千円)	(%)		(千円)	(%)		(千円)	(%)
生活扶助費	95,261	5,242,894	32.3	95,798	5,253,569	32.2	95,763	5,264,498	32.6
住宅扶助費	95,209	3,256,559	20.0	96,103	3,311,939	20.3	96,634	3,328,337	20.6
教育扶助費	5,910	63,372	0.4	5,354	49,207	0.3	5,304	54,538	0.3
医療扶助費	83,101	7,161,854	44.0	84,771	7,128,059	43.7	84,095	6,945,311	43.0
介護扶助費	18,215	418,046	2.6	19,078	456,610	2.8	19,981	461,437	2.9
出産扶助費	7	40	0.5	14	1,859	0.5	10	529	0.5
生業扶助費	1,995	38,464		1,856	30,705		1,448	24,965	
葬祭扶助費	247	46,137		259	51,715		297	60,137	
就労自立 給付金	60	3,953	0.02	115	6,088	0.03	61	2,871	0.01
進学準備 給付金	38	5,400	0.03	13	1,500	0.01	28	3,800	0.02
施設事務費	128	21,090	0.1	110	19,340	0.1	120	20,456	0.1
委託事務費							272	6,730	0.04
合 計	300,133	16,257,809	100	303,471	16,310,591	100	304,013	16,173,609	100

※ 各年度の扶助額(%)の合計について、小数第一位を四捨五入しています。